

進路だより

群馬県立しらがね特別支援学校

10月号

令和2年10月20日

◆ 高等部3年生の保護者の皆様、卒業後の「障害者支援施設への入所・通所の利用申込書」の提出はお済みですか。

高等部3年生が卒業後に、障害福祉サービス事業等（生活介護・就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型、入所施設等）を利用する場合、保護者が、居住地の市町村役場へ「利用申込書」を提出しなければなりません。すでに学校から「利用申込書」は配付済みですが、市町村の窓口にも申請用紙があり、記入することができます。提出期限は9月1日から11月10日（火）となっています。忘れずに提出してください。



なお、前橋市の場合は障害福祉課に来所日の予約をする必要がありますので、ご注意ください。

また、提出が終わりましたら、連絡帳や電話等で提出が終了したことを担任にお知らせください。

◆ 高等部1年生、2年生及び中学部3年生の3学期校外就業体験の希望調査の締切は10月30日（金）です。

希望調査用紙をまだ提出していない方は、30日までに提出してください。なお、高等部1年生については、「就労アセスメント」（卒業後に就労継続支援B型のサービス支援事業所を利用したいと考えている生徒対象）を行う就労移行事業所での実習が中心になる予定です。また、高等部3年生については、3学期の就業体験が必要な生徒が中心となります。ご不明な点は、担任や進路指導主事に遠慮無くお尋ねください。

◆ 高等部生を対象に、職業教育等推進研修会を行いました。

9月30日（水）、高等部2、3年のA課程の生徒を中心に研修会を行いました。講師として、株式会社ブルースカイワン（特例子会社）に勤務している、本校の卒業生2人を迎え、「卒業後の生活や仕事について」の話を聞きました。会社での作業の様子を写真やビデオで見た後、2人から「1日8時間の仕事をしています。その後、残業をすることもあります。」「グルーホームで生活しています。食事がおいしいです。」「仕事をしていてうれしいのは、お給料をもらえることです。」等の話がありました。自分で給料を管理したり、貯金をしたり等の話をする表情は大人びて見えました。



先輩の話



相川様の話

また、2人の上司である取締役マネージャーの相川淳様から「仕事をする心構えについて」の話があり、①決められた時間はサボったりせずに仕事をする。②分からないことは自分から「分かりません」と聞く。③作業が終わったら「次は何をすればいいですか」と尋ねることが大事という具体的なアドバイスがありました。